

# Changing the Philosophy of Demotion and Disqualification In Japan

Atsushi Koya

General Manager, JRA New York

December 6, 2017

# JRA's philosophy of Demotion and Disqualification until 2012



## Category 2

**How did the interference affect the sufferer's race result?**



### **Demotion**

**The interferer was demoted behind the sufferer.**

### **Disqualification**

**In case the sufferer could not finish the race by whatever reason, the interferer was disqualified.**

# Demotion philosophy since 2013



< Point >

- Respect the finishing order = the performance of each horses showing in the race.
- Jockey should be responsible for the interference, but the horse.

## Category 1

**But for the interference, the stewards would be satisfied the sufferer would have finished ahead of the interferer, the interferer shall be demoted behind the sufferer.**

# Disqualification philosophy since 2013



## Disqualification

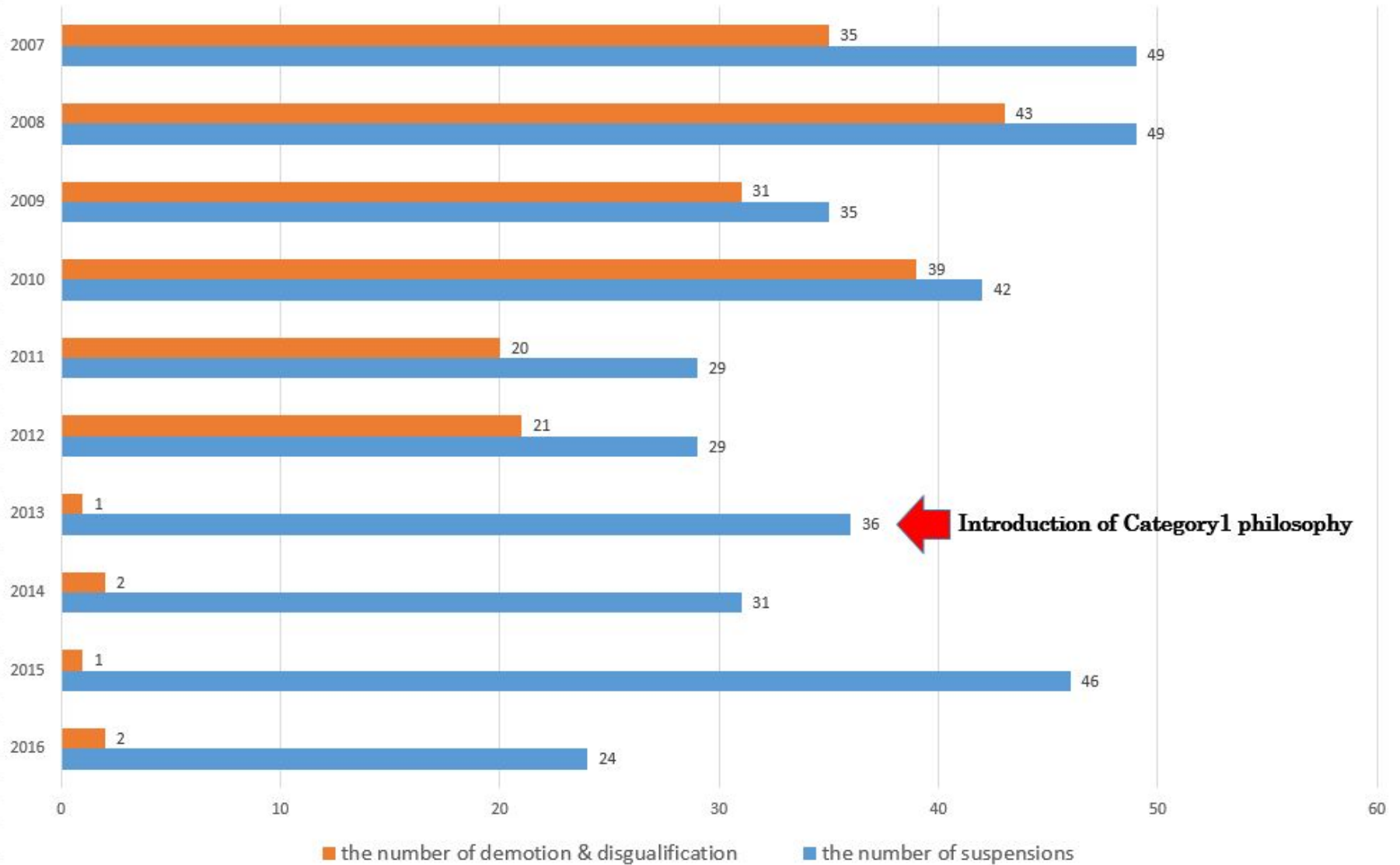
- 1) the interference is considered extremely vicious as dangerous action.**
- 2) this action has caused very serious effect to the race.**

**only when the interference corresponds to the above two criteria,  
the interferer shall be disqualified.**

# Stats in JRA 2011-2016

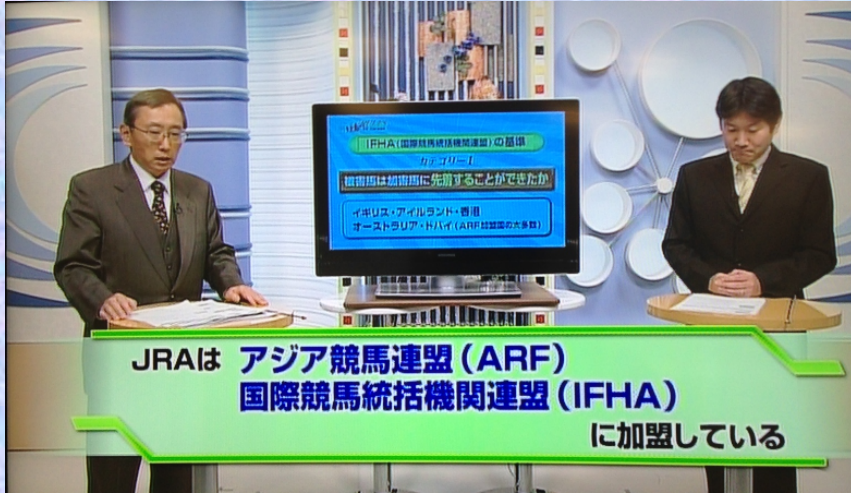
	2016 Category 1	2015 Category 1	2014 Category 1	2013 Category 1	2012 Category 2	2011 Category 2
Stewards Inquiry	14 (3,454 races)	17 (3,454 races)	20 (3,451 races)	25 (3,454 races)	143 (3,454 races)	185 (3,453 races)
Demotion	2	1	2	1	14	19
Disqualification	0	0	0	0	7	1
Suspension due to careless riding	24	46	31	36	23	29

## The number of suspensions / demotion & disqualification last 10 years



# Promotion

TV



## JRA Website



2013年1月から降着・失格のルールが変わりました

### 降着・失格のルールを変更しました

#### 《2012年までのルール》

- 走行妨害が、被害馬の競走能力の発揮に重大な影響を与えたと裁決委員が判断した場合、加害馬は被害馬の後に降着
- 走行妨害により被害馬が落馬・競走中止した場合、加害馬は失格

#### 《2013年からのルール》

- 降着 … 入線した馬について、「その走行妨害がなければ被害馬が加害馬に先着していた」と裁決委員が判断した場合、加害馬は被害馬の後に降着
- 失格 … 極めて悪質で他の騎手や馬に対する危険な行為によって、競走に重大な支障を生じさせたと裁決委員が判断した場合、加害馬は失格

## Leaflet



### 5位までに入線した馬の着順を変更する可能性がある場合に審議ランプを点灯します。

※5位以下に入線した馬の着順が対象の場合には、審議ランプは点灯しません。但し、バトルゴールのブレイクやホームページなどでお知らせします。  
 ※その他審議ランプを点灯するケース  
 ●競走不成立の可能性がある場合  
 ●5位までの馬について他の出走関係者から「失格・降着の申立てがあった場合」  
 ●5位までの馬が後検査で失格になる可能性がある場合  
 ●裁決委員が特に必要と認めた場合

#### 審議「審議」ランプ

表示された着順が変わる可能性がありますので、まだ騎乗役調整は控えて下さい。

#### 確定「確定」ランプ

審議ランプが点灯したら、着順が確定したと見なすこと、約中身の払い戻しができます。

### 降着

レース中に走行妨害があった場合、「その走行妨害がなければ被害馬が加害馬より先に入線していたかどうか」が判断ポイントになります。

●走行妨害がなければ、加害馬より被害馬が先着したとはいえない

→ 加害馬を被害馬の後ろに降着

●走行妨害がなければ、被害馬が先着したとはいえない

→ 到達順位どおり

※加害馬と被害馬の関係だけで裁決委員が判断します。他の馬の着順は関係ありません。

### 失格

《例えば…》  
 ○の不注意により、○の走行を妨害した(図1)。その結果被害馬○の騎手は落馬・競走を中止した(図2)。

1 極めて悪質で、他の騎手や馬への危険な行為

2 競走に重大な支障を生じさせた場合

→ 加害馬を失格

※○の条件が満たされないと裁決委員が判断した場合には失格になりません。走行妨害により被害馬の騎手が落馬・競走中止だけでは失格にはなりません。

### 降着

レース中に走行妨害があった場合、「その走行妨害がなければ被害馬が加害馬より先に入線していたかどうか」が判断ポイントになります。

●走行妨害がなければ、加害馬より被害馬が先着したとはいえない

→ 加害馬を被害馬の後ろに降着

●走行妨害がなければ、被害馬が先着したとはいえない

→ 到達順位どおり

※加害馬と被害馬の関係だけで裁決委員が判断します。他の馬の着順は関係ありません。

### 降着となるパターン

《例えば…》  
 ① 騎手の不注意により、②の走行を妨害した(図1)。その後、被害馬③は他の馬に追いつけず、ゴール後にゴールした(図2)。

① 走行妨害がなければ、②は①に先着したと判断

→ 降着

### 到達順位どおりとなるパターン

《例えば…》  
 ① 騎手を追い抜く際に②の走行を妨害した(図1)。その後、被害馬③は他の馬に追いつけず、ゴール後にゴールした(図2)。

① 走行妨害がなければ、②は①に先着したと判断

→ 到達順位どおり

### 失格

《例えば…》  
 ○の不注意により、○の走行を妨害した(図1)。その結果被害馬○の騎手は落馬・競走を中止した(図2)。

1 極めて悪質で、他の騎手や馬への危険な行為

2 競走に重大な支障を生じさせた場合

→ 加害馬を失格

※○の条件が満たされないと裁決委員が判断した場合には失格になりません。走行妨害により被害馬の騎手が落馬・競走中止だけでは失格にはなりません。

### 競馬の安全とラフプレー防止のため、加害馬の騎手を厳正に制裁します。

降着や失格にならなかつた場合でも騎乗停止とするなど、加害馬の騎手に対しては、過失の程度に応じて厳正に制裁を科します。